

平成 18 年度第 1 回 高知県森林環境保全基金運営委員会 議事録

- 1 日 時 平成 18 年 8 月 7 日 (月) 13 時 30 分 ~ 16 時 45 分
- 2 場 所 高知城ホール 2 F 中会議室「せんだん」
- 3 出席者 飯國委員、石川委員、岩崎委員、川村委員、窪田委員、田岡委員、津野委員、土居委員、畠中委員、松本委員 (出席者 10 名全員)

4 配布資料

平成 18 年度第 1 回高知県森林環境保全基金運営委員会資料

5 議 題

- (1) 平成 17 年度事業の実績報告
- (2) 平成 18 年度事業の進捗報告
- (3) 平成 18 年度事業の承認
- (4) 高知県森林環境税シンポジウム等の開催
- (5) その他

平成 19 年度予算に向けて (他部局からの要望への対応、スケジュール)
次回 (第 2 委員会) の日程と議題

6 議事

- 事務局挨拶 (西内室長)
- 議事録署名人指名 (窪田委員、津野委員とする)
- 平成 17 年度事業の実績報告
資料 1 に基づき事務局から説明
- 平成 18 年度事業の進捗報告
資料 2 に沿って事務局から説明
18 年度事業の進捗報告に対する質疑応答
 - ・ デジ森の 1 番の目的とは ? (畠中委員)
森の情報発信。ただし、3 年間のみの補助なので環境に関する事業を加える等で自立することを条件としている。(事務局)
 - ・ デジ森に関しては、何がどう変化しているのか途中経過を、また見せて欲しい。(飯國委員長)
 - ・ 木づかい促進事業のカタログ作成は単年度委託 ? (畠中委員)
単年度補助事業。(事務局)
 - ・ 単年度で終わるのはもったいない。せっかくブランド化を提案しているので続けてやらないと意味がないのでは。掲載される企業が翻弄されることになるのでは。ブランド化といっても補助事業者の (株) ノプレス・オプリージュが勝手に作って、今後県として継続していかないのでは、掲載企業が乗っていけないのでは。(畠中委員)

- ・ 単年度だけではない、継続していく部分があるということを次回説明してほしい。(飯國委員長)

平成 18 年度事業の承認

- ・ 「生き活きこうちの森づくり推進事業」で実施した施行地については見に行ったりしているか。(川村委員)

事務局が見に行っている。また事務局もできる限り行っている。(事務局)

- ・ 自然に生えている大きな木なども切られているのを聞いているが、残せるものなら残してほしい。(川村委員)
- ・ 所有者との話し合いでやっているもので、もしかしたら両者の話し合いで切ることになったのかもしれない。(事務局)
- ・ 地域通貨事業の使い勝手が悪いということをよく聞くので、工夫がいるのでは。あまり言われると税のイメージが悪くなる。(松本委員)

* 提案事業については、採択することで承認された。

高知県森林環境税シンポジウム等の開催

- ・ 広告代理店やイベント業者ではできないので地域プランニングの業者を指名し、8月3日、飯國委員長、田岡委員、松本委員と併せて税務課長、木の文化推進室長により審査を行った。結果は(株)西日本科学技術研究所が選定された。(事務局)
 - ・ これまでの経験を活かし、GISを使って作った図面を提供できることも盛り込まれている。またそれぞれのブロック会議ごとのイメージがよく考えられていること等が評価されたものと思う。(事務局)
 - ・ 提案の中には「企業」が出てこない。次の税制度の更新に向けて企業、また他県へのアプローチなどを考慮していかなくてはならないと考える。これから検討をしていかななくてはいけない点である。(飯國委員長)
 - ・ 委員の方々には、お1人2ブロック程度はコメンテーター等として参加していただくことをお願いしたい。(事務局)
- その他：他部局からの要望への対応
- ・ 税の使い方については、税の目的にフィットするものであれば19年度で他部局からの事業を取り入れる方向でいきたい。(事務局)
 - ・ 基準を決めてほしいと財政課に言われている。正式なルールを経て予算にあげることになる。(事務局)
 - ・ 今のままのルールで行こう。内容を変える権限はこの委員会にはない。だから委員会で決定するというのはだめ。それは議会でできることだ。(窪田委員)
 - ・ 当委員会は税の使い道について検討している委員会なので、用途をどうするべきかを決めることは、妥当なのではないか。(土居委員)
 - ・ 森林局以外で緊急間伐について何か出てくるだろうか。(松本委員)
 - ・ 土木から砂防関係が出てくるかもしれない。(畠中委員)

- ・ 委員会が立ち上がる前、15 年度予算作成のために約束事を県がつくった現状がある。
(飯國委員長)
- ・ 税の使い道を事業名で表そうとするのは変だと思う。もっと「言葉」で表すべきだと思う。例えば、水源を守る・木を使う 等々。何のために 500 円を払っているのか分かりやすくする言葉とした方がいいと思う。(畠中委員)
- ・ 開放すると草刈場になる。こういう使い方をしますということをきちんと示さないと委員会では面倒見切れない。(飯國委員長)
- ・ これまでの延長線上にある事業は、従前の財源により実施。森林環境税は使わないということは共通認識としておかないと無秩序となる。このことについては次回でもむ。もし入れるとしたら次の委員さんが検討することだ。(窪田委員)
- ・ 投資効果と言っていたが、「税による事業 = 税が活かされている」というアピールをしていかないといけない。今は全く認識がないと思われる。例えば木づかいの事業であれば、木製品に 500 円マークの焼印をする等、常に 500 円をアピールしていかなくては。とにかく目にする機会を増やすこと。(畠中委員)
- ・ 従来の延長線上ではなく、新たなものを出してほしい。新たな事業の展開を考えてほしい。(田岡委員)
- ・ 自分たちの税という意識が県庁内にない。(飯國委員長)
- ・ 1年間でやろうとしてきたので、ダメなのではないか。もっと長いスパン、長い目で考えるべき。(松本委員)

以上

以上、この議事録が事実と相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

議 長

議事録署名人

同 上